

大会前・大会中に関係者から感染者が発生したときの対応について

○感染者が発生した場合の対応

グループ	来場頻度	例	感染者が発生した場合の対応
A	毎日試合会場に来る人	大会役員、補助員など	感染者以外の大会役員、補助員が罹患者とどのような接触歴があったかを確認する。濃厚接触者の場合は、判明日から2週間は自宅待機とし、業務から外れる。
B	複数回試合会場に来る人	競技役員など	感染者以外の競技役員などと感染者がどのような接触歴があったかを確認する。濃厚接触の場合は、判明日から2週間は自宅待機とし、別の競技役員で試合に対応する。
C	試合の時だけ来る人	参加校関係者など	感染者以外の濃厚接触者の行動歴を割り出す。感染者以外のチーム関係者、選手は基本的には濃厚接触者となるため、試合への参加は自粛する。

○濃厚接触者となった場合の対応

グループ	来場頻度	例	感染者が発生した場合の対応
A	毎日試合会場に来る人	大会役員、補助員など	当該者は2週間の自宅待機とし、業務から外れる。
B	複数回試合会場に来る人	競技役員など	当該者は2週間の自宅待機とし、別の競技役員で試合に対応する。自宅待機後2週間が経過し、高熱などの症状が出ていなければ、業務にあたることができるが、できる限り、自粛を要請する。
C	試合の時だけ来る人	参加校関係者など	濃厚接触者は自宅待機とし、それ以外のチーム関係者、選手は試合参加可。

○共通理解

罹患者が発生した場合、本人が発症2日前から現時点での行動歴を明らかにしなければならない。大会に関わるすべての人は、大会開催2週間前の行動歴（いつ、どこに行き、誰と会ったか）を記録しておくこと。

○記入例

日付	行先	滞在時間	接触者
9月4日	〇〇ホッケー場	4時間	部員全員
9月5日	〇〇整形外科	1時間	病院の担当の先生、受付の人

○濃厚接触者とは

■患者（確定例）が発病した日の2日前以降に接触した者のうち、次の範囲に該当するものである。

- ・患者（確定例）と同居あるいは長時間の接触（車内・航空機内等を含む）があった者
- ・適切な感染防護なしに患者（確定例）を診察、看護もしくは介護していた者
- ・患者（確定例）の気道分泌液もしくは体液等の汚染物質に直接触れた可能性が高い者
- ・手で触れること又は対面で会話することが可能な距離（目安として1m以内かつ15分以上の接触）で、必要な感染予防策なしで「患者（確定例）」と接触があった者（患者の症状などから患者の感染性を総合的に判断する）。

※対策策定にあたっては、以下の資料を基準に作成

・国立感染症研究所感染症疫学センター

「新型コロナウイルス感染症患者に対する積極的疫学調査実施要項（暫定版）」（令和2年3月12日版）

・同「積極的疫学調査実施要領における濃厚接触者の定義変更等に関するQ&A」（2020年4月22日付）